

平成24年度
省エネ機器設備導入支援事業
申請書・精算書類等作成マニュアル

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関

もくじ

1. はじめに
2. グループでの検討
3. 申請様式について
4. 申請に必要な書類
5. 助成金交付を申請する
6. 交付申請書の作成

別記様式第3号 省エネ機器設備導入支援事業費助成金交付申請書

別記様式第3号 の(別添1) 省エネ機器設備導入計画

被災状況の報告

別記様式第3号の(別添2) 被害状況説明調書 (様式有)

別記様式第3号の(別添2) り災証明書

基準適合証明書

グループ規約(案)

管理運営規程(案)

財産管理台帳(案)

共同所有契約書(案)

見積書

漁業者グループの取組要旨

7. 概算払を請求する

概算払請求書の作成

省エネ機器設備導入支援事業費助成金概算払請求書(別記様式第5号)

8. 実績を報告する・精算払請求をする

実績報告書・精算払請求書の作成

省エネ機器設備導入支援事業に関する実績報告書(別記様式第6号)

省エネ機器設備導入支援事業費助成金精算払請求書(別記様式第7号)

省エネ機器設備導入支援事業費助成金交付決定通知書(写し)

助成金送金口座連絡表

漁業者グループの事業実績要旨

証憑類

共同所有契約書

漁業者グループの規約(添付資料②)

省エネ機器設備の管理運営規程(添付資料③)

省エネ機器設備の財産管理台帳(添付資料④)

証明写真

9. 事業変更申請

●事業変更申請が必要な場合

◎導入機器設備に事故、事件等が発生した場合

1. はじめに

省エネ機器設備導入支援事業を実施するにあたっては「省エネ機器設備導入支援事業助成要領」をよく読み要領に沿って実施してください。

申請書の内容について、あらかじめ確認してから機構宛にお送りください。

2. 漁業者グループでの検討

「省エネ機器設備導入支援事業助成要領」に照らし、事業の目的に合致した取組か、イ. 漁業者グループの要件を満たしているか、ウ. 導入しようとする機器が「省エネ機器設備基準」に沿っているか、エ. 精算払請求、実績報告時に必要な書類等を用意できるか、オ. 証拠写真の撮影が可能か、カ. 実績報告を期日までに提出できるか等事業の詳細をグループで検討し、実施できる内容である場合に「省エネ機器設備導入計画」他を添付して助成金交付の申請をしてください。

また、様式集の「省エネ機器設備導入支援事業で取得した省エネ機器設備の管理運営について」もよく読んで内容を確認してください。

3. 申請様式について

申請（助成金交付申請、概算払請求、実績報告・精算払請求）に必要な様式は「様式集」としてエクセルファイルで用意されています。

水漁機構ホームページからも入手できます。

水漁機構ホームページ：

<http://www.jf-net.ne.jp/fpo/index.html>

4. 申請に必要な書類

申請をする際に必要な書類は「様式集」にある「提出書類一覧表」に示してあります。申請毎に必要な提出書類の確認にご利用ください。

提出書類一覧表の申請毎に必要な資料は●で示してあります。

※マニュアルには縮小して掲載しています。くわしい内容は様式で確認してください。

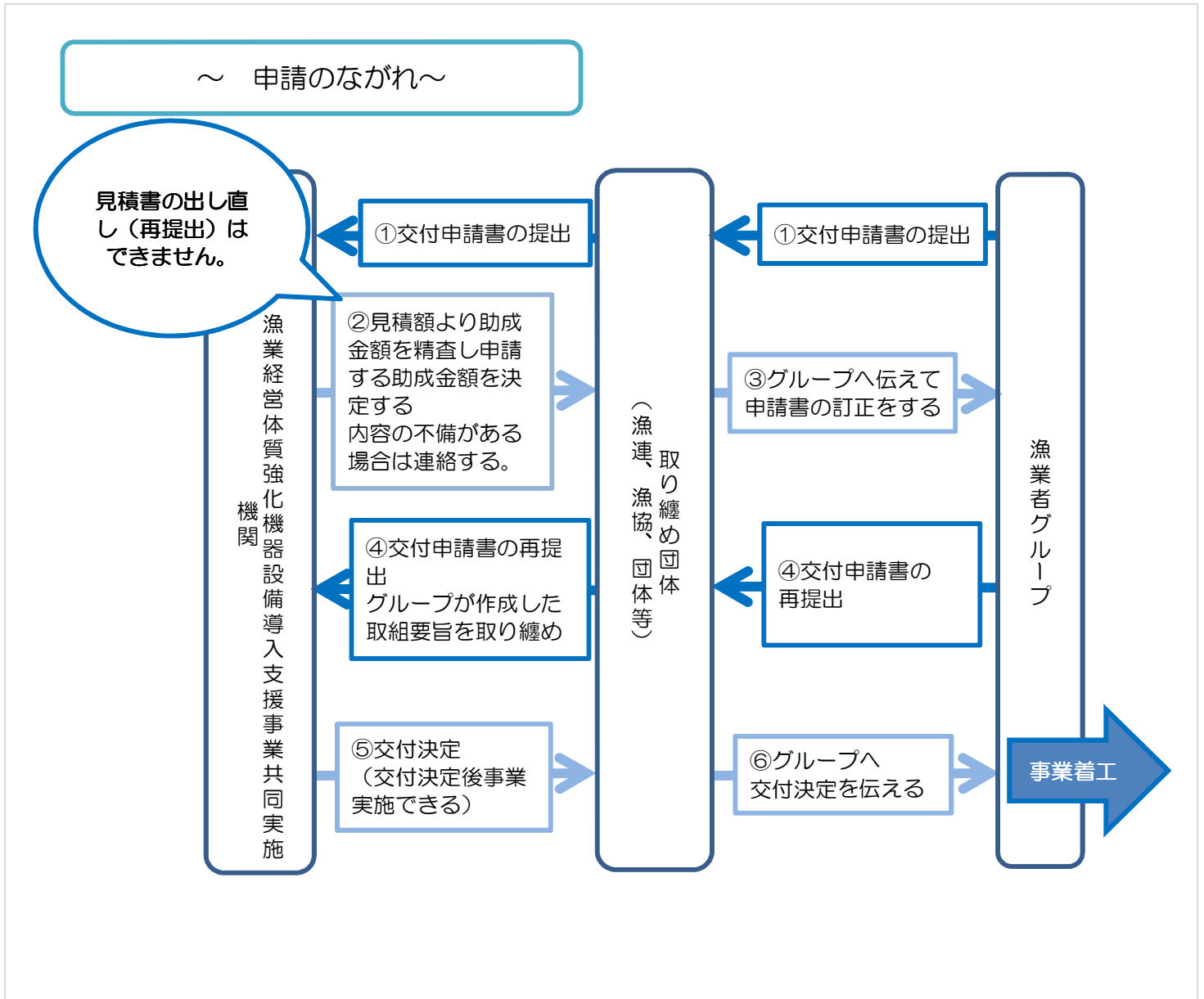
提出書類一覧表

提出書類	項目	助成金交付申請	概算払請求	実績報告・精算払請求
1	省エネ機器設備導入支援事業助成金交付申請書 (別記様式第3号)	●		
2	省エネ機器設備導入計画 (別記様式第4号の別添)	●		
3	事業者の冠印の印鑑 *1 (別記様式第5号の別添2)	○ 漁業設備に設置を要した者		
4	引印の印鑑 *1 (別記様式第5号の別添1)	○ その他に設置を要した者		
5	機器設備の基準適合証明書 (別記様式第6号)	●		
6	漁業者グループの規約 (別記様式第7号)	○	● 正本のみ	● 正本のみ
7	省エネ機器設備の管理運営責任 (別記様式第8号)	●	● 概算払請求部分記入	● 正本のみ
8	省エネ機器設備の資産管理の帳 (別記様式第9号)	●	● 概算払請求部分記入	● 申請納入後の正本のみ
9	共同所有契約書	●	●	● 正本のみ
10	漁業者グループの取組要領	●		
11	省エネ機器設備導入支援事業助成金概算払請求書 (別記様式第10号)		●	
12	入札票、見積書 (8巻以上) *2	●	● 添付書のみ	● 添付書のみ
13	省エネ機器設備導入支援事業開始する関係報告書 (別記様式第11号)			●
14	省エネ機器設備導入支援事業助成金概算払請求書 (別記様式第12号)		●	
15	省エネ機器設備導入支援事業実施状況報告書 (別記様式第13号)			●
16	漁業者グループの事業実施要領 (メールにて送付)		● 概算払請求部分作成	●
17	請求書・領収書等・納品書等 (5巻)		●	●
18	交付決定通知書 (水産省より漁業者グループ宛送付)		●	●
19	送金口座通帳控えと通帳の写し		●	●
20	証明写真		●	●

*1 事業者の冠印の印鑑：引印の印鑑は機成員制にどうするかを決定すること
*2 選定して申請する場合は見積書及び見積書も添付すること

5. 助成金交付を申請する

申請書一式1部をすべてA4版（長辺2穴左とじ）で提出してください。



6. 交付申請書の作成

「様式集」にある「交付申請に関するチェックリスト」を使って申請書を調べてください。

交付申請に関するチェックリスト (グループ名 ○○漁業者グループ)

※必要書類	有・無	連絡事項	漁協 確認	漁連 確認
① 事業費助成金交付申請書 (別記様式第3号)	有		石 屋 認	済
② 省エネ機器設備導入計画 (別記様式第3号の別添1)	有		石 屋 認	済
③ 被害状況説明調書 * (別記様式第3号の別添2)	有	3名分添付	石 屋 認	済
④ り災証明書(写しでも可) * (市町村において発行されたもの)	有	1名分添付	石 屋 認	済
⑤ 基準適合証明書 (添付資料①)	有		石 屋 認	済
⑥ 漁業者グループの規約(案) (添付資料②)	有		石 屋 認	済
⑦ 管理運営規程(案) (添付資料③)	有		石 屋 認	済
⑧ 財産管理台帳(案) (添付資料④)	有		石 屋 認	済
⑨ 共同所有契約書(案)	有		石 屋 認	済
⑩ 省エネ機器設備見積書 (3社以上)	有		石 屋 認	済
⑪ 漁業者グループの取組要旨 (漁連等からメールで提出)	有	○月○日メールにて送付済	石 屋 認	済

※②③は構成員毎にどちらか一方を提出すること。
 ※書類等を提出される際、チェックリストを添付願います。
 ※提出資料を確認しながらチェック、送付書類を有無で記載して下さい。連絡事項があれば書いて下さい。

申請資料について連絡事項がある場合は
連絡事項欄に記入して下さい。

取り纏め団体でも提出内容を確認して
ください。
確認したら確認した方の認め印または
サインをお願いします。

チェックリスト①

別記様式第3号 省エネ機器設備導入支援事業費助成金交付申請書

様式にある「文書番号」は申請書類をグループで管理する際の文書番号です。文書番号を付けて管理している場合は記載して下さい。

別記様式第3号 (第5第2項(2)ア関係)

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

○漁グル第1号
平成○○年○月○日

東京都千代田区内神田二丁目2-1
○○漁業者グループ
○○ ○○ 印

省エネ機器設備導入支援事業費助成金交付申請書

省エネ機器設備導入支援事業に係る助成金の交付について、漁業経営体質強化機器設備導入支援事業実施要綱(平成23年11月21日付け23水漁第1456号農林水産事務次官依命通知)第5第2項(2)アに基づき、下記のとおり、申請します。

記

1 助成金の額

項目	必要な助成金の額	概算払	備考
省エネ機器設備導入支援事業費	265,000 円	有・無	

2 振込口座

注) 開設中の場合は「口座開設のため別途報告する」等既に開設されていて連絡様式にて申請する場合は「別添助成金送金口座連絡表のとおり」等様式を使用するときはこの注意書きは削除すること。

3 省エネ機器設備導入計画の内容 別添のとおり

チェックリスト②

別記様式第3号 の(別添1) 省エネ機器設備導入計画

(別添1) 平成○年○月○日

省エネ機器設備導入計画

漁業者グループ名: ○○漁業者グループ

1. 漁業者グループの概要

所在地	東京都千代田区内神田二丁目2-1	所属漁協	○○漁協
漁業者グループ等状況	グループ代表者名 (年齢)	○○ ○○ (○歳)	構成員数 ○名

2. 漁業者グループ構成員

氏名	年齢	漁業種類	東日本大震災の被害の有無			備考
			有		無	
			漁業設備	その他		
○○ ○○	40	○○漁業	○			
△△ △△	50	○○漁業	○			
□□ □□	60	○○漁業	○			
◇◇ ◇◇	40	○○漁業		○		
☆☆ ☆☆	50	○○漁業			○	
▽▽ ▽▽	60	○○漁業			○	

3. 省エネ機器設備導入の詳細

(1) 導入機器設備に係る事項 ※税込額

導入予定日	導入予定機器名 (型式・機種等)	単価 (単位:円)	導入予定数	導入予定金額 (単位:円)	備考
平成○年○月	基準番号 船外機器名称	10,500	1台	10,500	
平成○年○月	基準番号 船内機器名称	10,500	2台	21,000	
平成○年○月	基準番号 LED集魚灯機器名称	10,500	50台	525,000	2隻
計	—	—	53台	556,500	

(2) 事業予定費用一覧

導入予定費用額	負担区分				その他市町村等 事業での助成額
	国庫補助額 (A)	自己負担額		消費税額(C)	
		税抜額(B)			
556,500	265,000	265,000	26,500	0	

(注)

- 1 漁業設備は、漁船・漁業用機器設備・漁具・漁網などを指し、その他はそれ以外を指す
- 2 漁業設備に被害を受けた者は別添の被害状況調査を、その他に被害を受けた者は市町村において発行される罹災証明を各々添付すること。(なお、両方に被害を受けた場合にはどちらか一方の提出で可)
- 3 原則として、3社以上の見積を添付すること
- 4 導入しようとする機器設備の詳細資料を添付すること(機種・型式・能力等が把握できる資料)
- 5 欄が不足する場合は適宜追加すること

- ・ 導入予定費用額 = 補助対象部分にかかる費用(税込み)
 - ・ 国庫補助金(A) = (事業予定費用-消費税(C)) ÷ 2以下の千円単位
 - ・ 税抜額(B) = 事業予定費用-国庫補助金(A)-消費税額(C)
 - ・ 消費税額(C) = 事業予定費用の消費税額
 - ・ その他市町村等事業での助成額 = 本事業以外でも補助を受ける場合の他事業での助成額
- ※本事業で導入する同一の機器設備について、別の国の補助事業の補助金を併用することはできません。**

チェックリスト③ ④

被災状況の報告

③ 別記様式第3号の(別添2) 被害状況調書

④ 別記様式第3号の(別添2) り災証明書

グループの構成員のうち、漁業設備に被害を受けた者については③被害状況調書を、
その他に被害を受けた者については、市町村において発行される④り災証明書(写しでも可)
 を添付してください。

③被害状況調書を添付する場合

様式集にある(別添2)被害状況調書に必要な事項を記入して捺印し、写真を添付する。

注意事項

- 1 被害を受けた漁業設備の名称欄には、船外機・船内機・LEDの機器の種類、型式名称等具体的に記載すること
- 2 被災場所の欄には、漁具倉庫、岸壁、沈没漁船内等被災時の設置場所とその住所を記載すること
- 3 漁業設備の被害の程度の欄には、船外機水没等機器と被災状況を記載すること
- 4 被害を受けた漁業設備が流失等の理由によって所在不明の場合を除き、漁業設備の写真を添付すること

(別添2)

被害状況調書

所属漁協名 ○○○○漁業協同組合
 グループ名 ○○○○グループ
 代表者 ○○ ○○ 印

(漁業設備に被害を受けた漁業者の状況)

構成員氏名	被災場所	被害を受けた漁業設備の名称(型式・機種等)	漁業設備の被害の程度	備考
○○ ○○	○○港 ○○県○○市○○123地先	船外機 A50 BCDE	流出により所在不明	
△△ △△	○○会社○○ ○○県○○市○○456	漁船 ○○丸(○t)		
□□ □□	○○倉庫 ○○県○○市○○789	LED集魚灯 ○○型 30個 ○○型 50台	流出	

上記の被害状況について相違ないことを証明します。

平成○年○月○日


○○○○漁業協同組合
 代表理事組合長 ○○ ○○ 組合
長印

被害を受けた漁業設備の
 写真を添付する。

(A4 サイズ)

○○漁業者グループ被害状況調書添付写真

構成員○○ ○○所在不明のため写真無し
 構成員△△ △△漁船 ○○県○○市○○港



漁船

構成員□□ □□LED集魚灯○○型○○型
 ○○県○○市○○ ○○倉庫内水没状況



倉庫外観



倉庫内浸水状況

チェックリスト⑤ 基準適合証明書

< 船外機基準適合証明 >

添付資料①

省エネ機器設備導入支援事業 船外機基準適合証明書

通番		①設置場所 ・船名 ・使用者	②メーカー名	③機器リスト番号	④機関名称	⑤型式認定機関証書 番号	⑥連続出力	備 考
1	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	
2	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	
3	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	
4	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	
5	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	
6	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	
7	被代替機器			—			kW (PS)	
	導入機器						kW (PS)	

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

省エネ機器設備導入支援事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

○年○月○日

○○グループ代表 □□□□ 印

○○漁業協同組合 代表理事組合長 △△△△ 印

チェックリスト⑤ 基準適合証明書

< 船内機・船内外機基準適合証明 >

添付資料①

省エネ機器設備導入支援事業 船内機・船内外機基準適合証明書

通番	①設置場所 ・船名 ・使用者	②メーカー名	③機器リスト 番号	④機関名称	⑤仕様	⑥型式認定機関 証書番号	⑦船内外機 (船内外機 の場合は○印 をつける)	⑧連続出力	備 考
1	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	
2	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	
3	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	
4	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	
5	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	
6	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	
7	被代替機器		—					kW (PS)	
	導入機器							kW (PS)	

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

省エネ機器設備導入支援事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

○年○月○日

○○グループ代表 □□□□ 印

○○漁業協同組合 代表理事組合長 △△△△ 印

チェックリスト⑥ 基準適合証明書

<LED集魚灯基準適合証明>

添付資料⑦

省エネ機器設備導入支援事業 LED集魚灯基準適合証明書

通番	①設置場所 ・船名 ・使用者	②漁船の種類及び 導入基準 上段:漁船の種類 下段:「全装」 「定格50%以下」 「定格70%以下」	③メーカー名	④機器リスト 番号	⑤機関名称	⑥証書交付番号	⑦導入前集魚灯出力 (kW) ※算出の根拠となる明 細を添付すること	⑧導入後集魚灯出力 (kW) ※算出の根拠となる明 細を添付すること	⑨総出力比較 導入基準 「定格50%以下」もしく は「定格70%以下」の 要件で申請の場合	備 考
1				—						
2				—						
3				—						
4				—						
5				—						
6				—						
7				—						
8				—						

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

省エネ機器設備導入支援事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

○年○月○日
○○グループ代表 □□□□ 印
○○漁業協同組合 代表理事組合長 △△△△ 印

②漁船の種類とは…「樺太網漁船」、「イカ釣漁船」の別。セルをクリックすると▼のプルダウンメニューが出るのでその中から選ぶ。
導入基準とは…「樺太網用漁船」全ての集魚灯をLED集魚灯に換装する場合は「全装」。換装後の集魚灯総出力(定格)を既存集魚灯総出力の50%以下とする場合は「定格50%以下」いずれかを選ぶ。
イカ釣漁船:換装後の集魚灯総出力(定格)を既存集魚灯総出力の70%以下とするので「定格70%以下」いずれかを選ぶ。

⑦導入前集魚灯出力(kW)、⑧導入後集魚灯出力(kW)、⑨総出力比較……算出の根拠となる明細資料を添付すること
※いずれの場合も導入前後の設置図面を添付すること

・「⑦導入前集魚灯出力(kW)」、「⑧導入後集魚灯出力(kW)」、「⑨総出力比較」の算出の根拠となる明細資料を添付すること

・導入前後の設置図面を添付すること

チェックリスト⑥

グループ規約（案）

申請時は(案)を作成してください。

実績報告時に実際の取得年月日、施行期日を記入し(案)を削除のうえ提出してください。

<漁業者グループの規約（例）>

添付資料②

漁業者グループの規約（例）

(名称)

第1条 この漁業者グループは、〇〇グループ（以下「グループ」という。）と称する。

(目的)

第2条 このグループは、省エネルギー性能に優れた漁業用機器設備を導入する事により、東日本大震災の被災地の漁業を単なる復旧にとどまらない省エネに優れた高収益・環境対応型漁業へ転換するとともに、迅速に効率的な漁業の再建を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 このグループは、別表にある〇〇名（個人経営者〇〇名、漁業従事者〇〇名）で構成する。

(代表、主任及び会計)

第4条 このグループに代表1名、主任、会計係及び監査役を置くこととし、代表、主任、会計係及び監査役はグループの構成員の互選により選任する。

- 2 代表は、このグループを代表し、グループの業務を統括する。
- 3 主任は、責任者として取り組む事業の管理運営を行う。
- 4 会計係は、このグループの会計を行う。
- 5 監査役は、会計の監査を行う。

(会議)

第5条 グループの会議は、必要に応じ代表が招集する。

- 2 グループの会議は、構成員の3分の2以上の出席によって成立する。
- 3 会議の議長は代表があたり、議案は出席した構成員の全会一致に決する。
- 4 会議により決定した事項については、決定事項を記載した書面を構成員全員に配布して確認するものとする。

(付議)

第6条 グループの目的を達成するため、会議には次の事項を付議する。

- ① グループの組織運営に関する事
- ② 省エネ機器設備の設置に関する事
- ③ 取組に係る経費の出資及び（利益配分）に関する事
- ④ 省エネ機器設備の管理運営に関する事
- ⑥ その他グループの目標達成のために必要である事

(雑則)

第7条 この規約で定めるものの他、必要な事項については、その都度別則

(施行期日)

第1条 この規約は、グループが漁業経営体質強化機器設備導入支援金を決定する通知を受けた日から施行する。

施行日 〇年〇月〇日

別表名簿を添付すること。

(A4 サイズ)

別表名簿では、下記を明記する

- ・代表
- ・主任
- ・会計
- ・監査役

漁業者グループの規約
別表名簿

〇〇漁業者グループ

氏名	グループでの役割	備考
〇〇 〇〇	代表	経営者
△△ △△	主任	経営者
□□ □□	会計	経営者
◇◇ ◇◇		経営者
☆☆ ☆☆	監査役	経営者
▽▽ ▽▽		漁業従事者

チェックリスト⑦

管理運営規程（案）

申請時は(案)を作成してください。

実績報告時に実際の取得年月日、施行期日を記入し(案)を削除のうえ提出してください。

様式集添付資料「省エネ機器設備導入支援事業で取得した 省エネ機器設備の管理運営について」や「省エネ機器設備の管理運営規程（例）」を参考にしてください。

＜省エネ機器設備の管理運営規程（例）＞

省エネ機器設備の管理運営規程（例）				添付資料③
第1条（目的） この規程は、省エネ機器設備導入支援事業により取得した省エネ機器省エネ機器設備の適正な管理と円滑な運営を図ることを目的とする。				
第2条（省エネ機器設備の種類、名称、構造、規模、形式、数量） この規程による省エネ機器設備の内容は次の通りとする。				
取得年月日	平成〇年〇月予定	平成〇年〇月予定	平成〇年〇月予定	
省エネ機器設備の種類及び名称	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
構造	〇〇	〇〇	〇〇	
規模	〇kW	〇kW	〇kW	
形式	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	
数量	2	2	2	
第3条（省エネ機器設備の設置場所） ① この省エネ機器設備の設置場所は〇〇漁業者グループ構成員の漁業根拠地の〇〇とする。 ② この省エネ機器設備の設置場所は〇〇漁業者グループ構成員が所有する漁船内とする。				
第4条（管理責任者） ① この省エネ機器設備の管理責任者は、〇〇漁業者グループとし、事務を司るため〇〇漁協内に管理員を置く。管理員は代表者と漁協の協議により任命する。 ② この省エネ機器設備の管理は、〇〇漁業者グループ〇〇担当者があたるものとする。				
第5条（利用者の範囲） この省エネ機器設備の利用者は、〇〇漁業者グループ構成員に限る。				
第6条（利用方法に関する事項） この省エネ機器設備の利用方法に関しては、〇〇漁業者グループにおいて定める。				
第7条（省エネ機器設備の保全に関する事項） ① この省エネ機器設備の保全に関しては、〇〇漁業者グループにおいて定める。 ② 利用者が故意または、重大な過失によりこの省エネ機器設備を毀損または滅失したときは、その程度において損害金を支払わなければならない。				
第8条（省エネ機器設備の管理運営費に関する事項） ※必要があればこの項目も記載する この省エネ機器設備の管理運営費については〇〇漁業者グループが負担する。				
第9条（その他） 〇〇漁業者グループ構成員は、漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関で定めた「省エネ機器設備導入支援事業で取得した省エネ機器設備の管理運営について」を遵守しなければならない。				
附則				
第1条（施行期日） この規程は、平成 年 月 日より施行する。				
①②は、どちらか、又はそのほかの記載でもかまいませんが、良く確認して下さい。第8条は管理運営費がある場合は加えて下さい。				

チェックリスト⑨

共同所有契約書（案）

- ・申請時は(案)を作成してください。
- ・実績報告時に契約日を記入した契約書原本の写しを提出してください。

本事業は、グループで行うものです。
グループの所有となる導入機器を共同で所有するために契約を交わします。

- ・契約書が2ページにわたる場合は、割印が必要です。(A3版であれば割り印は不要)
- ・有効期間は導入5年経過後、最初に到来する年度末（3月31日）としてください。

<契約書サンプル>

省エネ機器設備導入支援事業で導入した施設の共同所有（共同使用）契約書

〇〇漁業者グループ構成員は、省エネ機器設備導入支援事業で導入した省燃油型施設の共同所有（共同使用）について本日次のとおり契約した。

第1条
省エネ機器設備導入支援事業で導入した省エネ機器設備の取得にあたって、施設を共同所有（共同使用）として下記に記載された構成員で所有（使用）する。

第2条
この契約書の有効期間は契約締結の日から平成〇年3月31日迄とする。
ただし、期間満了の1ヶ月前までに書面により改廃の意思表示がない場合は、本契約は期間満了日の翌日からさらに1年間有効に継続するものとし、以後も同様とする。

第3条
この契約の定めのない事項又は疑義が生じた場合、グループ構成員は、信義誠実の原則により協議し、解決するものとする。

この契約を証するため本書を1通作成し、記名捺印のうえグループ構成員は、写し1通を保有する。

平成〇年〇月〇日

〇〇漁業者グループ

住所	住所1-2-3	
氏名	〇〇 〇〇	印
住所	住所2-3-4	
氏名	△△ △△	印
住所	住所3-4-5	
氏名	□□ □□	印
住所	住所4-5-6	
氏名	◇◇ ◇◇	印
住所	住所5-6-7	
氏名	☆☆ ☆☆	印
住所	住所6-7-8	
氏名	▽▽ ▽▽	印

チェックリスト⑩

見積書

3社以上の合見積を提出して下さい。

(3社以上の見積書が取れない事情がある場合は、当機構へご相談ください。)

グループ宛の見積書を提出して下さい。(機器はグループで購入するため)

1台ごとの明細も記載されていること。

- ・ 本体価格
- ・ 付属品、取外し及び取付費があればその明細
- ・ 消費税
- ・ 合計

- ・ 見積書提出後の金額訂正、項目差替えは原則として認めない

A社見積書 〇〇漁業者グループ御中	B社見積書 〇〇漁業者グループ 代表〇〇 〇〇様	C社見積書 〇〇漁業者グループ御中
--------------------------	------------------------------------	--------------------------

チェックリスト①

漁業者グループの取組要旨

「漁業者グループの取組要旨」は漁業者グループで作成された要旨を、取り纏め団体より下記へエクセル形式で送信してください。

「2. 導入機器について」は記入する代わりに、「添付資料①基準適合証明」のエクセルファイルの添付でも可。

漁業経営体質強化対策事業

「省エネ機器設備導入支援事業」アドレス

taishitsukyoka@fpo.jf-net.ne.jp

※マニュアルには縮小して掲載しています。くわしい内容は様式で確認してください。

平成23年度 省エネ機器設備導入支援事業 グループの取組要旨

提出団体名 ○○漁業協同組合
 担当部署名 ○○部○○課
 担当者名 ○○ ○○
 連絡先 03-6866-7111

1. グループについて

都道府県名	漁協名	グループ名	所在地	交付申請書日付	交付申請書番号	代表者名	構成員数	漁業種類	事業に要する経費	助成金額(税抜)	自己負担金補助金-交付申請	船外機導入台数	船内機導入台数	LED導入台数	LED導入台数	合計導入数(船外機+船内機+LED)
○○県	○○漁協	○○漁業者グループ	XXXXXXXXXXXXXXXX	平成○○年○月○日	○漁グル第1号	○○ ○○	6名	○○漁業	556,500	265,000	281,500	1	2	50	2	5

2. 導入機器について

通番	設置場所 ・所在地 ・船名 ・所有者	基準表番号	船外機 機器名称	船外機 導入台数	船内機 機器名称	船内機 導入台数	LED 機器名称	LED 導入台数	LED 導入台数
1	○○港 ○○丸 ○○ ○○								
2	○○港 △△丸 △△ △△								
3	□□丸 □□ □□								
4	◇◇丸 ◇◇ ◇◇								
5	☆☆丸 ☆☆ ☆☆								

※枠は適宜増減すること

- ・ 申請の内容を記入してください。
- ・ 機器名称（型式）と台数、LED 導入では隻数を記載してください。
- ・ 電子データをメールにてお送りください。
- ・ 「2. 導入機器について」は記入する代わりに、添付資料①基準適合証明のエクセルファイルの添付でも可。
- ・ 漁業者グループで作成し、漁連等できりまとめて送付をお願いします。

7. 概算払を請求する

申請書一式2部をすべてA4版（長辺2穴左とじ）で提出してください。

概算払を請求する場合は事前に水漁機構へ連絡してください。

◎どのような場合に概算払請求を行うか

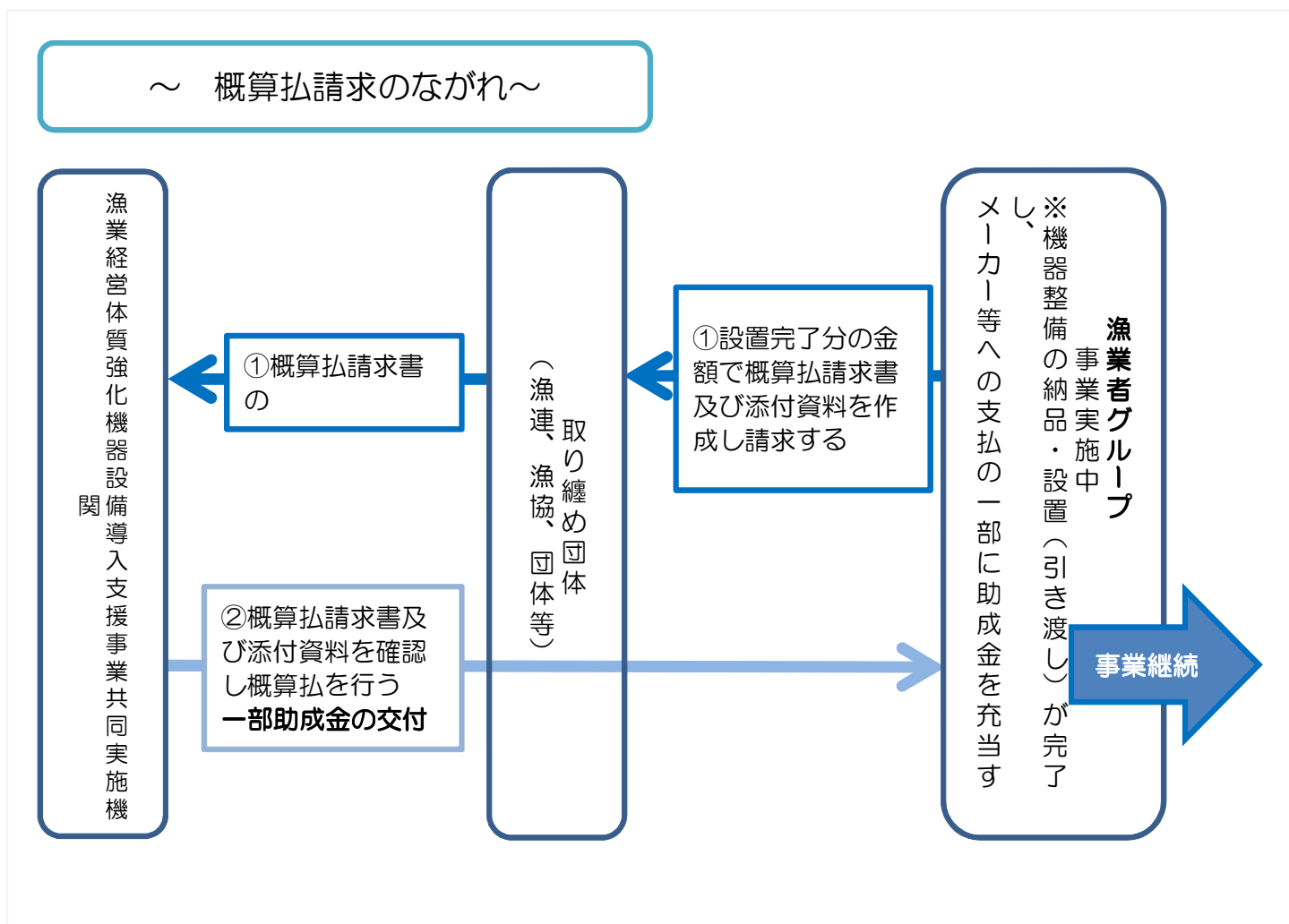
機器設備の納品・設置（引き渡し）が完了し、メーカー等への支払いの一部に助成金を充当する場合。

（グループ内で船外機と船外機など違う種類の機器を導入する場合に、一方の機器の納入時期が大幅に遅くなる場合などにも適用可）

◎どのような添付書類が必要か

- ・省エネ機器設備導入支援事業費助成金概算払請求書（別記様式第5号）
- ・入札書、見積書（落札者分）・漁業者グループの事業実績要旨（メールにて提出）
- ・請求書・納品書・据付完了書（写）
- ・省エネ機器設備の財産管理台帳（添付資料④）
- ・交付決定通知（写）
- ・送金口座連絡表と通帳の写し
- ・証明写真

※既に支払済の場合は領収書も添付する



概算払請求書の作成

別記様式第5号（第5第2項（3）ア関係）

○漁グル第1号
平成〇〇年〇月〇日

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

住所 東京都千代田区内神田二丁目2-1
漁業者グループ名 ○〇漁業者グループ
代表者名 ○〇 ○〇 (印)

省エネ機器設備導入支援事業費助成金概算払請求書

平成〇〇年〇月〇日付け（番号）で通知のあった交付決定通知書に基づき、下記のとおり概算払により支払されたく、「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業実施要綱（平成23年11月21日付け23水漁第1456号農林水産事務次官依命通知）」第5第2項（3）アの規定に基づき請求します。

記

（単位：円）

項目	交付決定額 (a)	既受領額 (b)	今回請求額 (c)	残額 (a)- [(b)+(c)]	備考
省エネ機器設備 導入支援事業費	265,000	0	255,000	10,000	

1 概算払請求時の機器設備導入状況

(1) 導入状況

申請機器設備内容		既導入機器 設備数量	導入残数量	備考
名称・型式等	数量			
船外機機器名称	1台	1台	0台	
船内機機器名称	2台	0台	2台	
LED集魚灯機器名称	50台	50台	0台	
合計	53台	51台	2台	

(2) 概算払請求額

（単位：円）

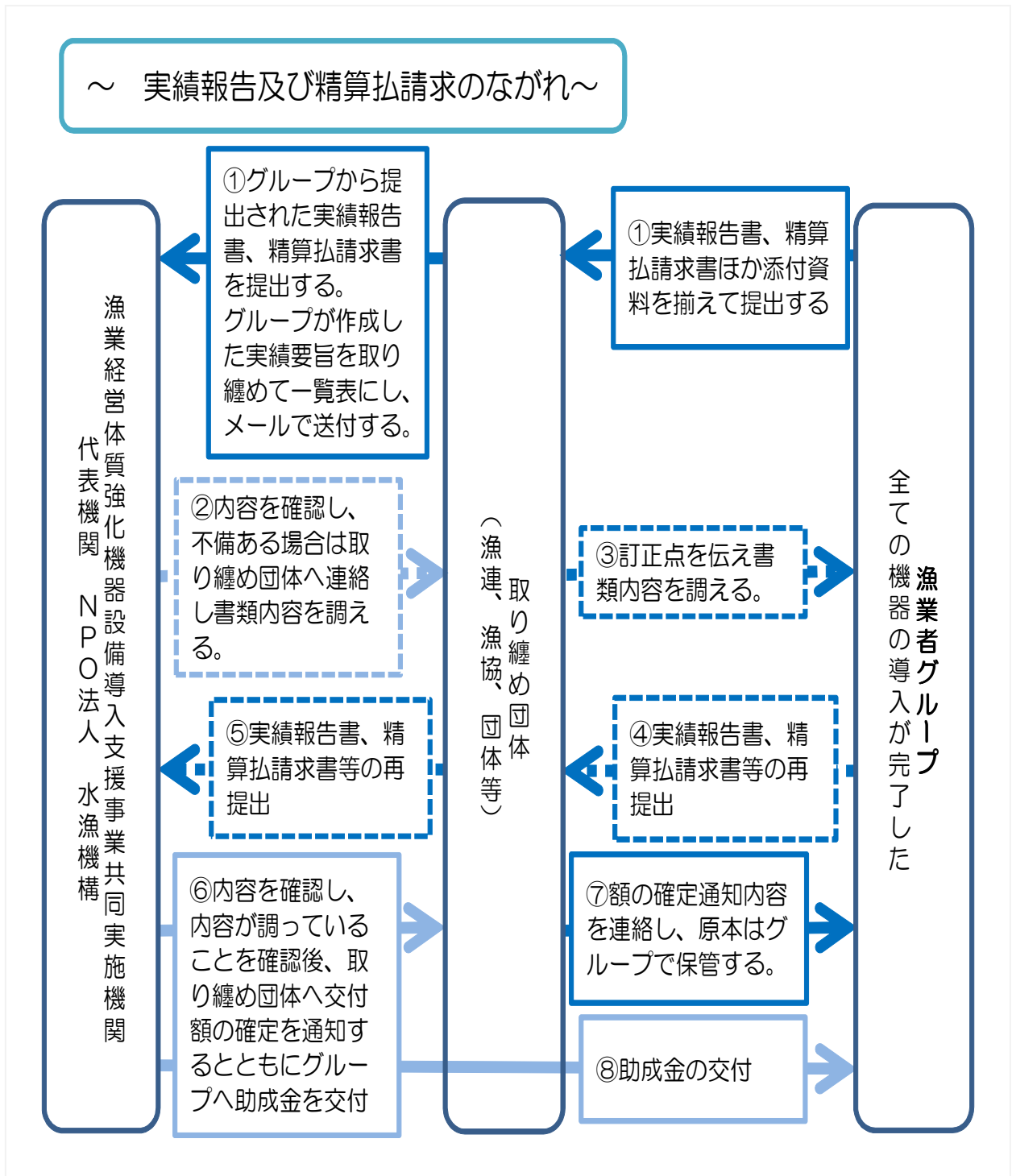
事業に要した経費	助成金の額	備考
535,500	255,000	

2 添付書類

- (1) 概算払請求分の証明書類
- (2) 導入した機器設備の設置状況写真

8. 実績を報告する・精算払請求をする

- ・申請書一式2部をすべてA4版（長辺2穴左とじ）で提出してください。
- ・証明写真は、A4版（長辺2穴左とじ）の写真整理の台紙を使用し、目次と写真ごとの説明を付けて1部を提出してください。



実績報告書・精算払請求書の作成

「様式集」にある「助成金支払いに関するチェックリスト」に沿って実績報告書・精算払請求書を調べて下さい。

助成金支払いに関するチェックリスト (グループ名 ○○漁業者グループ)				
※必要書類	有・無	連絡事項	漁協 確認印	漁連 確認印
① 実績報告書 (別記様式第6号)	有		確認	印
② 助成金精算払請求書 (別記様式第7号)	有		確認	印
③ 交付決定通知(写)	有		確認	印
④ 助成金送金口連絡表 通帳のコピーを添付願います。	有		確認	印
⑤ 漁業者グループの事業実績要旨 (メールにて提出)	有		確認	印
⑥ 見積書 (申請書に添付した見積書)	有		確認	印
⑦ 請求書 (認定グループ名又はグループ代表者名)	有		確認	印
⑧ 納品書 (認定グループ名又はグループ代表者名)	有		確認	印
⑨ 領収書 (認定グループ名又はグループ代表者名)	有		確認	印
⑩ 共同所有の契約書	有		確認	印
⑪ グループの規約	有		確認	印
⑫ 管理運営規程	有		確認	印
⑬ 財産管理台帳	有		確認	印
⑭ 証明写真	有		確認	印
⑮ その他添付資料 (添付内容を連絡事項に記入)	有		確認	印

※提出資料を確認しながらチェックし、送付書類を有無で記載して下さい。連絡事項があれば書いて下さい。

※交付決定額より減額があった場合には⑮その他の資料として説明資料の添付が必要です。

チェックリスト①

省エネ機器設備導入支援事業に関する実績報告書（別記様式第6号）

別記様式第6号（第5第2項（4）ア関係）

○漁グル第1号
平成〇〇年〇月〇日

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

住所 東京都千代田区内神田二丁目2-1
漁業者グループ名 ○〇漁業者グループ
代表者名 ○〇 ○〇 (印)

省エネ機器設備導入支援事業に関する実績報告書

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業実施要綱（平成23年11月21日付け23水漁第1456号農林水産事務次官依命通知）第5第2項（4）アの規定に基づいて、下記のとおり、実績を報告します。

記

1 事業の概要

2 機器設備導入内容

(1) 導入状況

(単位：円)

導入日	導入機器設備内容 (名称・型式等)	導入数量	導入金額 (税込額)	備考
平成〇〇年〇月〇日	船外機器名称	1	5,000円	
平成〇〇年〇月〇日～ 平成〇〇年〇月〇日	LED集魚灯機器名称	2	10,000円	
平成〇〇年〇月〇日	船内機器名称	50	250,000円	2隻
合計		53	265,000円	

(2) 助成金額

(単位：円)

事業に要した経費	助成金の額	備考
556,500円	265,000円	

3 添付書類

- (1) 事業に要した経費の証明書類
- (2) 導入した機器設備の設置状況写真

導入日は、日付まで記入してください。
複数日ある場合は
最初に導入した日～最終日としても可

チェックリスト②

省エネ機器設備導入支援事業費助成金精算払請求書（別記様式第7号）

別記様式第7号（第5第2項（4）ア関係）

○漁グル第1号
平成〇〇年〇月〇日

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 殿

住所 東京都千代田区内神田二丁目2-1
漁業者グループ名 ○○漁業者グループ
代表者名 ○○ ○○ (印)

省エネ機器設備導入支援事業費助成金精算払請求書

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で通知のあった交付決定通知書に基づき、下記のとおり精算払により支払されたく、「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業実施要綱（平成23年11月21日付け23水漁第1456号農林水産事務次官依命通知）」第5第2項（4）アの規定に基づき、請求します。

記

(単位：円)

項目	交付決定額 (a)	既受領額 (b)	今回請求額 (c)	不要額 (a)-(b)+(c)	備考
省エネ機器設備導入支援事業費	265,000	255,000	10,000	0	
計	265,000	255,000	10,000	0	

当回事業に要するとした経費	金556,000円
変更後の事業に要した経費(*)	

*「変更後の事業に要した経費」は事業費用が変更になつ

「変更後の事業に要した経費」欄は
交付決定額より減額した場合記入してください。

番 号
平成24年〇月〇日

○○漁業者グループ
代表者名 ○○ ○○ 殿

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業協同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 (印)

省エネ機器設備導入支援事業費助成金交付決定通知書

平成24年〇月〇日付けで申請のあった貴殿が行う省エネ機器設備導入支援事業に係る助成金について、申請のとおり、交付することを了承したので、「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業実施要綱」（平成23年11月21日付け23水漁第1456号農林水産事務次官依命通知）第5第2項（2）イの規定に基づき通知します。

なお、本通知後、貴殿より提出された交付申請書等の内容に関し、誤り或いは助成対象外の費用計上等の問題が判明した場合、下記の「助成金の額」に関し、減額措置等の対応を行う場合がありますので、ご留意願います。

記

助成金交付の対象となる事業は、上記貴殿より提出された申請書の記載のとおりとします。


事業に要する経費 金556,500円
助成金の額 金265,000円

以上

チェックリスト③
交付決定通知の写し

番 号
平成24年〇月〇〇日

〇〇漁業者グループ
代表者名 〇〇 〇〇 殿

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業協同実施機関
代表機関 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
理事長 長屋 信博 

省エネ機器設備導入支援事業費助成金交付決定通知書

平成24年〇月〇〇日付けで申請のあった貴殿が行う省エネ機器設備導入支援事業に係る助成金について、申請のとおり、交付することを了承したので、「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業実施要綱」（平成23年11月21日付け23水漁第1456号農林水産事務次官依命通知）第5第2項（2）イの規定に基づき通知します。

なお、本通知後、貴殿より提出された交付申請書等の内容に関し、誤り或いは助成対象外の費用計上等の問題が判明した場合、下記の「助成金の額」に関し、減額措置等の対応を行う場合がありますので、ご留意願います。

記

助成金交付の対象となる事業は、上記貴殿より提出された申請書の記載のとおりとします。

事業に要する経費	金556,500円
助成金の額	金265,000円

以上

チェックリスト④

助成金送金口座連絡表

！ご注意！

機構からの送金は系統送金ではありません。

<送金口座連絡票の記入方法について>

- ・助成金の振込み口座を全銀協加入の市中金融機関に開設している場合は通常どおりです。
- ・助成金の振込み口座を漁協に開設した場合、**全銀為替**では漁協まで直接送金できないため全銀協加盟の金融機関である信漁連宛に送金し、信漁連内で漁協へ振り替えて送金します。助成金送金口座連絡表の記入方法を全銀為替送金仕様で記入する必要がありますので、下記記載例を参考に記入してください。

※不明な点は信漁連にご確認の上、間違いの無いよう記載して下さい。

！ご注意！

必ずグループ名の口座であること。

助成金送金口座連絡表

記載例

本用紙を助成金申請時にご送付願います。
 系統送金ではありません。全銀協の送金システムを利用した送金となります。
 全銀協加入の送金先（信漁連経由）を記入して下さい。

(送金先)

金融機関名（フリガナ）	店舗名（フリガナ）	預金種類 （普通・当座・その他）
マキマ ショウキョウキョウキョウキョウキョウキョウ コウキョウ 〇〇信用漁業協同組合連合会	マキマ ショウ 〇〇支店（本店）	その他

口座番号	口座名義人名（フリガナ）
0000000 (グループの口座番号)	カカキキョウキョウキョウキョウキョウグループ 代表者 □□漁協/◇◇漁業者グループ (代表 △△) ((000 (漁協番号)/◇◇漁業者グループ でも可)

*必ずグループの口座を記載下さい。
 *金融機関は、全銀為替取扱店舗（経由）のこと。
 *提出前にフリガナ、口座番号等再確認してください。
 *通帳の内側の名義人のカタカナ表記部分を複写して添付して下さい。

信漁連経由で送金する
 漁協の口座の場合、
 漁協番号又は漁協名を
 必ず記入すること！

県コード 0000	店番 000	口座番号 1234567	おなまえ カカキキョウキョウキョウキョウキョウ 様 (00000000)00-00-000-00000
商標コード 00	普通一般		
お印 お印	お印 お印		

(お取引店)
 ○○○○○○
 本店
 TEL000-00-0000

通帳の写しを添付してください。
 通帳の“おなまえ”欄と連絡表の
 “口座名義人名”は同じであること。
 (通帳の名義人に代表者が無い場合は
 連絡表にも入れない。)

チェックリスト⑤

漁業者グループの事業実績要旨

「漁業者グループの事業実績要旨」は各漁協等で作成し、取り纏め団体よりメールにて下記へエクセルデータを送信してください。

漁業経営体質強化対策事業

「省エネ機器設備導入支援事業」アドレス

taishitsukyoka@fpo.jf-net.ne.jp

※マニュアルには縮小して掲載しています。くわしい内容は様式で確認してください。

平成20年度 省エネ機器設備導入支援事業 グループの実績要旨

提出団体名
担当部署名
担当者名
連絡先

1. グループについて

・実績報告書の内容を記入してください。
・機器名称(型式)と台数、LED導入では隻数を記載してください。
・提出の際は、記載例、注意事項は削除してください。また電子データもメールにてお送りください。

都道府県名	漁協名	グループ名	所在地	精算払請求書 日付	精算払請求書 番号	代表者名	備成 員数	漁業種類	交付決定額		事業実績額					合計 導入数 船外機+船内機 +LED隻数		
									事業に要する経費	助成金額	事業に要した経費	助成金額 (税引)	自己負担金	船外機 導入台数	船内機 導入台数		LED 導入台数	LED 導入隻数

2. 導入機器について

通番	設置場所 所在地 ・船名 ・所属者	基準表番号	船外機 機器名称	船外機 導入台数	船内機 機器名称	船内機 導入台数	LED 機器名称	LED 導入台数	LED 導入隻数
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									

※ 桁は適宜増減すること

- ・実績報告書の内容を記入してください。
- ・機器名称(型式)と台数、LED導入では隻数を記載してください。
- ・電子データをメールにてお送りください。
- ・「2. 導入機器について」は実績報告の内容の基準適合証明でも可。
(申請から変更があった場合は変更されていること)
- ・漁業者グループで作成し、漁連等でとりまとめて送付をお願いします。

チェックリスト⑥⑦⑧⑨

証憑類について

見積書、納品書、請求書、領収書

原本ではなく、写しを提出してください。（原本はグループにて保管してください。）
場合によってはその他の証憑書類の添付も必要な場合があります。

見積書、請求書、納品書、領収書の宛名も、
必ずグループ宛であること。

<見積書>

申請時と同じ見積書を添付して下さい。

（万一変更がある場合は、変更が発生する前に
水漁機構へその理由とともに報告すること。）

見積書

納品書

請求書

領収書

〇〇漁業者グループ 様

チェックリスト⑩

共同所有契約書

- ・申請時の「(案)」を削除して、契約日を記入した契約書原本の写しを提出してください。
- ・有効期間は導入後5年経過後、最初に到来する年度末(3月31日)としてください。
- ・契約書が2ページにわたる場合割印が必要です。

*人数、氏名、住所等に間違いが無いよう確認してください。

契約書サンプル

省エネ機器設備導入支援事業で導入した施設の共同所有(共同使用)契約書

〇〇漁業者グループ構成員は、省エネ機器設備導入支援事業で導入した省燃油型施設の共同所有(共同使用)について本日次のとおり契約した。

第1条

省エネ機器設備導入支援事業で導入した省エネ機器設備の取得にあたって、施設を共同所有(共同使用)として下記に記載された構成員で所有(使用)する。

第2条

この契約書の有効期間は契約締結の日から平成〇年3月31日迄とする。

ただし、期間満了の1ヶ月前までに書面により改廃の意思表示がない場合は、本契約は期間満了日の翌日からさらに1年間有効に継続するものとし、以後も同様とする。

第3条

この契約の定めがない事項又は疑義が生じた場合、グループ構成員は、信義誠実の原則により協議し、解決するものとする。

この契約を証するため本書を1通作成し、記名捺印のうえグループ構成員は、写し1通を保有する。

平成〇年〇月〇日

〇〇漁業者グループ

住所 住所1-2-3

氏名 〇〇 〇〇 

住所 住所2-3-4

氏名 △△ △△ 

住所 住所3-4-5

氏名 □□ □□ 

住所 住所4-5-6

氏名 ◇◇ ◇◇ 

住所 住所5-6-7

氏名 ☆☆ ☆☆ 

住所 住所6-7-8

氏名 ▼▼ ▼▼ 

チェックリスト⑪⑫

漁業者グループの規約、省エネ機器設備の管理運営規程

- ・実績報告では、(案)を削除してください。
- ・規約の施行日は交付決定日です。(交付決定通知書にある日付)別表の名簿も添付してください。
- ・管理運営規程にある取得年月日は、実際に取得した年月日を記載してください。

取得年月日は、実際に取得した日付を年月日まで記載する

添付資料②

漁業者グループの規約

添付資料③

省エネ機器設備

第1条 (目的)

この規程は、省エネ機器設備導入支援事業で取得した省エネ機器省エネ機器設備の適正な管理と円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 (省エネ機器設備の種類、名称、構造、規模、型式、数量)

この規程による省エネ機器設備の内容は次の通りとする。

取得年月日	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日 ～〇月〇日	平成〇年〇月〇日
省エネ機器設備の種類及び名称	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
構造	〇〇	〇〇	〇〇
規模	〇〇kW	〇〇kW	〇〇PS
型式	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
数量	2	2	1

第3条 (省エネ機器設備の設置場所)

- ① この省エネ機器設備の設置場所は〇〇漁業者グループ構成員の漁業根拠地の〇〇とする。
- ② この省エネ機器設備の設置場所は〇〇漁業者グループ構成員が所有する漁船内とする。

第4条 (管理責任者)

- ① この省エネ機器設備の管理責任者は、〇〇漁業者グループとし、事務を司るため〇〇漁協内に管理員を置く。管理員は代表者と漁協の協議により任命する。
- ② この省エネ機器設備の管理は、〇〇漁業者グループ〇〇担当者があたるものとする。

第5条 (利用者の範囲)

この省エネ機器設備の利用者は、〇〇漁業者グループ構成員に限る。

第6条 (利用方法に関する事項)

この省エネ機器設備の利用方法に関しては、〇〇漁業者グループにおいて定める。

第7条 (省エネ機器設備の保全に関する事項)

- ① この省エネ機器設備の保全に関しては、〇〇漁業者グループにおいて定める。
- ② 利用者が故意または、重大な過失によりこの省エネ機器設備を毀損または滅失したときは、その程度において損害金を支払わなければならない。

第8条 (省エネ機器設備の管理運営に関する事項)

※必要があればこの項目も記載する
この省エネ機器設備の管理運営費については〇〇漁業者グループが負担する。

第9条 (その他)

〇〇漁業者グループ構成員は、漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関で定めた「省エネ機器設備導入支援事業で取得した省エネ機器設備の管理運営について」を遵守しなければならない。

附則

第1条 (施行期日)

この規程は、平成〇年〇月〇日より施行する。

称)

条 この漁業者グループは、〇〇グループ (以下「グループ」という。) と称する。

的)

条 このグループは、省エネルギー性能に優れた漁業用機器設備を導入する事により、東日本大震災の被災地の漁業を単なる復旧にとどまらない省エネに優れた高収益・環境対応型漁業へ転換するとともに、迅速に効率的な漁業の再建を図ることを目的とする。

織)

条 このグループは、別表にある〇〇名 (個人経営者〇〇名、漁業従事者〇〇名) で構成する。表、主任及び会計)

条 このグループに代表1名、主任、会計係及び監査役を置くこととし、代表、主任、会計係及び監査役はグループの構成員の互選により選任する。

代表は、このグループを代表し、グループの業務を統括する。

主任は、責任者として取り組む事業の管理運営を行う。

会計係は、このグループの会計を行う。

監査役は、会計の監査を行う。

議)

条 グループの会議は、必要に応じ代表が招集する。

グループの会議は、構成員の3分の2以上の出席によって成立する。

会議の議長は代表があたり、議案は出席した構成員の全会一致により決定するものとする。

会議により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布して確認するものとする。

議)

条 グループの目的を達成するため、会議には次の事項を付議するものとする。

グループの組織運営に関すること

省エネ機器設備の設置に関すること

取組に係る経費の出資及び (利益配分) に関すること

省エネ機器設備の管理運営に関すること

その他グループの目標達成のために必要であること

則)

条 この規約で定めるものの他、必要な事項については、その都度協議するものとする。

行期日)

条 この規約は、グループが漁業経営体質強化機器設備導入支援事業共同実施機関から助成金交付を決定通知を受けた日から施行する。

施行日 〇年〇月〇日

別表も添付してください

漁業者グループの規約
別表名簿

〇〇漁業者グループ

氏名	グループでの役割	備考
〇〇 〇〇	代表	経営者
△△ △△	主任	経営者
□□ □□	会計	経営者
◇◇ ◇◇		経営者
☆☆ ☆☆	監査役	経営者
▽▽ ▽▽		漁業従事者

チェックリスト⑬

省エネ機器設備の財産管理台帳

・申請時の(案)を削除して取得年月日（実際に取得し、据え付けた日。写真の日付）を記入して提出してください。

- ・機器の名称（型式、船名）等間違いが無いよう注意してください。
- ・1台ごとに計算の上、記入すること

事業費用＝総額（税込み）（補助対象部分のみ）

助成金＝（事業費用－消費税額）÷2以下の千円単位

自己負担金＝事業費用－助成金

- ・処分年月日を入れる場合は、LED集魚灯、船内機、船外機とも導入5年経過後、最初に到来する年度末（3月31日）を記載してください。
- ・全体での合計を記入してください。
また、複数枚になる場合は1枚ごとの小計欄を設けてください。

添付資料④

省エネ機器設備の財産管理台帳

漁業者グループ名: ○○漁業者グループ

地区名		事業実施年度		平成 23 年度		経 費 の 記 分		処分制限期間		処分の状況		摘 要
施設及び機器の内容		取得日年月日	事業費用	負 担 区 分		耐用年数	処分制限年月日	承認	処分の内容			
施設名 能力等規模	所在地・設置場所 ・船名・漁船登録No.・使用者			助成金	自己負担金							
船外機 E50FGHI 50PS	○○港 ○○丸 AB12345 ○○ ○○	平成23年○月○日	円 10,500	円 5,000	円 5,500	5	年					
船内機 JKLM-2 150PS	○○県○○市○○ ○○丸 AB12345 ○○ ○○	平成23年○月○日	10,500	5,000	5,500	5						
船内機 JKLM-2 150PS	○○県○○市○○ ○○丸 AB12345 ○○ ○○	平成23年○月○日	10,500	5,000	5,500	5						
LED集魚灯 OPQ5 40W	○○県○○市○○ ○○丸 AB12345 ○○ ○○	平成23年○月○日	262,500	125,000	137,500	5						
LED集魚灯 OPQ5 40W	○○県○○市○○ ○○丸 AB12345 ○○ ○○	平成23年○月○日	262,500	125,000	137,500	5						
小 計			556,500	265,000	291,500							
合 計			1,102,500	525,000	577,500							

1/1

漁業者グループ名: ○○漁業者グループ

複数枚になる場合は、
ページ数を記入して
下さい

チェックリスト⑭

証明写真

実績報告に添付される写真は、事業内容を明らかにするものです。
その証拠となる写真を添付してください。

- ・申請された機器が設置されていることがわかるように撮影してください。
(証明写真サンプル参照)
- ・不明な点がある場合は、撮影前に水漁機構担当者へお問い合わせ下さい。

写真の提出部数

- ・1部提出(これ以外にグループと取纏め団体、所属漁協でも別途保管すること)

写真の整理方法

- ・A4用紙の台紙に貼り付けて(長辺2穴左とじ)提出してください。
(鮮明であればデジタル画像のプリント等でも可)
- ・「証明写真ファイル」を参考に写真の目次を作成してください。
- ・申請時の基準適合証明、管理台帳などと同じ順番で整理し、申請書にある機種と写真に写っている機種が同じであることを確認してください。
- ・写真には必ず下記の内容が記載されているボードを入れ、その文字が判読できるように撮影してください。

<ボードの例>

工事現場等で使用する写真用ボード
鮮明に見えるようにしてください。

事業名	平成24年度省エネ機器設備導入支援事業	←事業名
施工月日	平成24年〇月〇日	←撮影日 (交付決定日以降。納入日と撮影日が違う場合も撮影当日の日付を入れること)
導入機器	〇〇〇〇	←申請と同じ名称を記入
グループ名 代表者名 船名 構成員名	〇〇グループ (〇〇 〇〇) 船名 構成員名	←設置場所を記入
撮影状態	導入機器、据付前、撤去後、 据付作業、据付後等	←写真はどの状態を撮ったのか
施工者名	〇〇〇〇	←納入業者(落札者)

<証明写真ファイルの例>

- ・下記「証明写真ファイル」を参考に写真の目次を作成し、添付してください。
- ・申請時の性能証明や管理台帳等と同じ順番で整理し、申請書にある機種と写真に写っている機種が同じであると確認してください。

導入前と船が変わる場合は船名、トン数を導入前後両方とも記入してください。

証明写真ファイル(例)
 県名 ○○県
 グループ名:○○漁業者グループ

通番	設置場所 (船名、トン数、 所有構成員名)	①メーカー	②機器名称	写真番号 (アルバム内 番号貼付)
1	○○丸 1.55t ○○ ○○	○○○	船外機 AB50DEFG	1~6
	△△丸 1.3t ○○ ○○	○○○	船外機 型式を記載	7~12
2	××丸 19t △△ △△	○○○	船内機 型式を記載	13~24
		○○○	船内機 型式を記載	25~36
3	××丸 19t □□ □□ ○○丸 19t □□ □□	○○○	船内機 型式を記載	13~24
		○○○	船内機 型式を記載	25~36
4	××丸 19t ◇◇ ◇◇	○○○	LED集魚灯 型式を記載	37~60
		○○○	LED集魚灯 型式を記載	61~84
5	××丸 19t ☆☆ ☆☆ ××丸 19t ☆☆ ☆☆	○○○	LED集魚灯 型式を記載	85~108
		○○○	LED集魚灯 型式を記載	109~120

※導入前と船が変わる場合は船名、トン数を導入前、後どちらも記入してください。

<証拠写真の撮影手順>

“申請した機器であることが証明できる写真である”ことを念頭に置いて撮影してください。撮影にあたって不明な点や疑問点がある場合は写真を撮る前に必ず水漁機構に確認してください。

不鮮明であったり、内容が不足していたりする場合は、再度撮影が必要になります。写真での証明ができない場合は助成金の支払ができません。

写真には32ページにある「写真用ボード」を必ず入れて写してください。ボードに日付を入れて撮影するため、写真には日付（カメラで設定する日付）を入れないようにしてください。

以下の項目を網羅し、導入を証明する写真を添付してください。

<撮影項目>

■ 船内機 ■

- ・ 導入前全体（設置場所、船名がわかるように撮影する。）
- ・ 導入前の現状（以前使用していた機器がある場合はその状況も撮影する。）
- ・ 取外し作業状況
（以前使用していた機器がある場合に必要。費用請求している部分、は特にそれがわかるよう撮影する。）
- ・ 据付前（取外し後、据付準備後の状況）
- ・ 導入機器
（単体で撮る。型式、シリアルNo.、等申請した機器と同じとわかるもの。機器に着いている機器を特定できるプレートは、すべて撮影する。システム協会の漁業用推進機関銘板も撮影する。文字が鮮明に写るよう撮影する。）
- ・ 据付作業状況
- ・ 据付後（導入前の状況と比較できるよう撮影する。同じ位置から撮る等。）
- ・ 据付後全体（導入前全体写真と比較できるよう撮影する。同じ位置から撮る等。）

■船外機■

- ・導入前全体（設置場所、船名がわかるように撮影する。）
- ・導入前の状況（取付部分の設置前の状況を撮影する。）
- ・導入機器（導入する機器を撮影する。着いているプレートはすべて撮影する。プレートの文字が鮮明に写るよう撮影する。）
- ・据付作業状況（機器を設置する様子を撮影する。）
- ・据付後（導入前の状況と比較できるように撮影する。同じ位置から撮る等。）
- ・据付後全体（導入前全体写真と比較できるように撮影する。同じ位置から撮る等。）

■LED集魚灯■

- ・導入前全体（船名がわかるように撮影する。）
- ☆被代替機器
- ・設置状況（点灯した状況も撮影する。）
- ・導入機器
（導入数がわかるよう撮影する。また、シリアル番号や型式がわかるよう撮影する。）
- ・設置後
（申請時の配置図と対比して確認できるような内容を撮影する。
竿の配置（P1、PS1等）及び種類がわかるよう補足する。）
- ・導入後全体
- ・集魚灯部分のみでなく、配電盤、電源装置等の写真も導入数がわかるよう撮影する。

※ボードで機器、船名等が隠れないよう注意する。

※いずれも補助対象部分となる機器、設備は必ず撮影すること。

※各項目を複数枚の写真で構成すること。

チェックリスト⑮

その他添付資料

交付決定額より減額があった場合には、その他の資料として説明資料の添付が必要です。

実績報告時の見積書の項にも記載していますが、減額以外の変更の場合は、変更する前に必ず水漁機構へ詳細を報告し相談してください。

減額する場合の添付資料

以下の点について明らかにする資料を作成し添付してください。

- 交付決定額よりいくら減額されたのか（金額の差）
- 計画時よりどの機器の何が減ったのか（台数の差）
- なぜ減額することとなったのか（減額の理由）

9. 事業変更申請

●変更申請が必要な場合

- ・グループ代表者の住所の移転があったとき
- ・代表者の変更があったとき
- ・構成員に変更（加入、脱退）が生じたとき
- ・代表者が新たに、施設及び機器等の管理委託をしたとき

グループにて協議された議事録を添付し、以下の様式に必要事項を記載し、必要資料を添付して水漁機構宛お送り下さい。

省エネ機器設備導入支援事業変更実施申請書（別記様式第3号-2）

省エネ機器設備導入計画（変更）（別添1）

添付資料

- （1） 変更内容を確認できる資料（議事録）
- （2） 漁業者グループの規約(改訂日・施行期日等)
- （3） 省エネ機器設備の管理運営規程（改訂日・施行期日等）
- （4） 省エネ機器設備導入支援事業で取得した省エネ機器設備の財産管理台帳
- （5） 共同所有契約書

◎導入機器に事故、事件等が発生した場合

事業変更申請をする前に、水漁機構へ事故、事件の詳細を報告してください。

その後必要な対応をご連絡します。